

静岡県告示第246号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を下記のとおり指定する。

平成30年3月30日

静岡県知事 川勝平太

1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
県道 滝ヶ原富士岡線	御殿場市印野字丸尾先 1655 番の 8 から 御殿場市神場字芹沢45番の 9 まで
県道 横川磐田線	磐田市大久保字安井谷 473 番の 153 から 磐田市見付字美登里 1787 番の 12 まで

2 指定する期日 平成30年4月1日